

き」で「今後は日本社会に即して、地域、階級・階層、ジェンダー(性)、民族等の違いによって人々の生涯学習の営みがどのように異なった様相をみせつつあるかについて、よりふみこんだ実証的研究の蓄積が必要とされてこよう」と述べている。同感である。

最後に一つだけ注文をつけさせていただくとすれば、生涯学習はたんに学級・講座形式のものに

とどまらず、図書館、博物館、体育施設などにおいて国民が自主的に行う学習を含むものであり、それらに対する目配りが必要ではないかと思う。国民が自主的に学習するための条件整備という視点から見て、生涯学習政策が具体的にどの程度貢献しているのかという点について、詳細に分析する必要があると考えるからである。

矢口悦子著『イギリス成人教育の思想と制度 —背景としてのリベラリズムと責任団体制度』(新曜社、1998年)

埼玉大学 姉 崎 洋 一

著者の学位申請論文の公刊となる本書は、まえがき 15 頁、本文 366 頁、引用文献・参考文献、事項・人名索引、巻末資料合わせて 42 頁、計 423 頁の重厚な実証研究の著作である。本書の研究対象は、副題にあるとおりイギリス成人教育を骨太く支えてきたリベラリズムと責任団体制度を歴史的研究として綿密にあとづけ、その特質を実証的に明らかにしようとする試みである。その試みは、基本的には達成されているといってよい。

恐らく、今後イギリス成人継続教育(史)を専攻しようとする学徒は、この書を基本テキストの一つとして読み進むことなしには、次のステップに進めないであろう。その理由の一つは、これまで多くの人に、個別に論文や講義などで触れられたり、研究する者の共通の前提として位置づけられ、読まれてきた様々な基本資料やイギリスでの先行研究及び我が国の先行研究の成果が総体としてこの書にはあらためて触れられ再構成されているからである。そのような研究的な概括書は、残念ながらこれまでに存在してこなかったのである。叙述の方法においては、著者も「イギリス成人教育研究において最も造詣の深い」(363 頁) 研究者の一人と評価する指導教官であり先達研究者であ

る小川剛教授の研究の方法意識が、著者によってあらたに批判的に継承されている姿が読みとれるようと思われる。それは、著者の克明な書誌学的研究スタイルの成果として、とりわけ詳細な注記に明確である。この分野のこれから的研究に貴重な礎石を築いた書といえよう。

本書の基本的な構成を紹介しよう。(紙幅の関係から「節」構成は省略)

第 I 部 イギリス成人教育におけるリベラリズムと責任団体制度の成立

第 1 部 序

第 1 章 イギリスにおける「自由」の伝統

第 2 章 労働者の教育要求と中産階級による
啓蒙

第 3 章 反資本主義と平等を目指した労働者
教育思想—成人教育におけるリベラ
リズム

第 4 章 大学による構外教育事業の展開

第 5 章 労働運動の展開と労働者教育協会の
成立

第 6 章 成人教育におけるリベラリズムの具
体化—チュートリアルクラスの成立

第 7 章 成人教育におけるリベラリズムの

「正統化」—責任団体制度の成立

第II部 責任団体制度の変容とリベラリズム

第2部 序

- 第1章 第二次世界大戦後の国家教育計画における伝統的成人教育
- 第2章 リベラリズムの矛盾—冷戦構造の頃在期における「抑圧」
- 第3章 リベラリズムの再定義とその擁護—アシュリー委員会による勧告
- 第4章 「労働者概念」の変化と伝統的成人教育
- 第5章 コンティニューディング・エデュケーションの成立—責任団体制度の再編

結び

あとがき

謝辞

ところで、内容的な意味での本書の意義についてもう少し触れる必要があろう。また、いくらかの疑問点もなくはない。

著者もいうように本書は、「なぜイギリス成人教育が『非職業的一般教養教育』を特色とする責任団体制度をもつことができたのか、言い換れば、なぜイギリスにおける成人教育は伝統的にリベラルな教育でなければならなかつたか、その伝統はいつどのようにして形成されたものであるかを明らかにすると共に、その変容過程を責任団体制度を手がかりとして跡づける」(3—4頁)作業の丹念な努力が生み出したものである。著者も触れるように、イギリスの近年の政策動向は生涯学習(Lifelong Learning)概念を軸として職業的教育と非職業的教育の壁をなくし、中等教育・高等教育人口を拡大し、国際的競争力を高めることに力を置こうとしている。そのときにあえて、「非職業的一般教養成人教育」(Non-vocational Liberal Adult Education)という歴史的価値を問い合わせる作業は、単なる歴史的回顧でも時代錯誤でもなく、現代的課題に他ならないとする著者の姿勢が明確にされる必要がある。イギリスでも一部に一般教養教育を周縁化させ曖昧にしようとする動きもな

くはない。著者の研究関心は、その意味で、資本にとっての単なる職業能力開発ではない、一般教養教育を重視する労働者能力開発(Employee Development Learning)に関心を抱く評者とも一致する。

ところで、そのことは、同時に、評価の歴史的な尺度の長さを求め、問い合わせの根底性を求める。困難な、しかし、やりがいのある作業に著者は果敢に挑戦したといえる。

第一に、リベラリズムの思想史的な分析には、実に広範な言及が必要である。本書は、それをあえて厭わずに立ち向かう。レイモンド・ウイリアムズが最初に分析され、彼がD. H. ロレンスと同様なワーキングクラスの出自へのこだわりを終生もち、二つの文化の狭間の厳しさの中で「文化」や「自由」(リベラル精神)への思考を重ねたことをホッガートとも対比しながら、第I部第1章は書き出される。さらに、ロック、ミル、モーリス、ラスキン、アーノルド、クラフ、スチュアート、マンスプリッジ、トニー、レイボーン、ピアーズ、ケリー、等々のきら星のような人々の歴史的な系譜が章を追うごとに、丹念に描き出されていくのである。そして著者のこの書を執筆するまでの大きな示唆となったR. フィールドハウス研究に依拠しながら今世紀の成人教育の事象が跡づけられていくのである。雄大な歴史叙述であり、著者の多方面先行研究の博学多識の面目躍如である。やや難点といえば、これだけ広範な事象と人々を対象とすれば、概括的とならざるを得ず、思想史研究としての厚みというか独自な視点の深みというものに欠ける箇所もなくはないと思われた。それは、しかし、誰にとっても容易ではない課題である。

第二に、リベラリズムと責任団体制度の関係については、イギリス本国のこの分野の実証研究の最先端にあるR. フィールドハウス博士の研究(彼との直接的な交流も前提として)を、この書の実証性のベースとしていることが、この書の特徴でもあり、同時に制約を与えてよいよう。冷戦期のレイボーンとピアーズなどの論争などには、評

者もリーズ大学に短期間ながら客員研究員として親しくスタッフに接したり、また同大学の成人継続教育部の50年史(Beyond The Walls, 1996)にも別の機会に触れたことがあるだけに、首肯面

と共に、別の視点もあるのではと思われる面もあった。いずれにしても、この書によって新たに開眼させられた面も多く、優れて新たな地平を拓いた書といえよう。

小野元之・香川正弘編著『広がる学び開かれる大学
—生涯学習時代の新しい試み一』

(ミネルヴァ書房、1998年2月)

有吉英樹・小池源吾編『生涯学習の基礎と展開』
(コレール社、1998年4月)

倉内史郎・鈴木眞理編著『生涯学習の基礎』
(学文社、1998年4月)

弘前大学 佐 藤 三 三

生涯学習審議会答申『地域における生涯学習機会の充実方策について』(平成8年4月)は、筆頭項目に「社会に開かれた高等教育機関」を掲げ、大学を「地域の生涯学習機関の一つ」に位置づけた。この点、本書・『広がる学び開かれる大学—生涯学習時代の新しい試み一』は、極めて適時的である。

日本の大学は、伝統的に、自らを、「地域に奉仕する存在」と意識することは少なかったよう思う。むしろ学問という普遍性に即して地域に縛られることなく、日本をそして世界を視野に捉えて思考し飛翔してき。従って、生涯学習審議会が大学を「地域の生涯学習機関の一つ」に位置づけたことは、大学の性格・役割の大転換を意味している。本書は、「地域の生涯学習機関の一つ」としての大学の様々な試みを、様々な角度から紹介している。動機はさておき、ほとんどの大学が「地域の生涯学習機関」としての機能を付加しつつある今日、しかも極めて重要な機能として取り組もうとしている今日、具体的で実践的な内容構成の本

書は、大変利便性に富んでいる。

20数名にも及ぶ多彩な執筆陣なので執筆者の紹介は略させていただくが、「高等教育機関における生涯学習施策の推進」及び「大学開放の組織と運営—大学公開講座を中心に—」を取り上げた第1章。「リフレッシュ教育の大学」「高齢社会対応の大学開放」「学位授与機構の展望」等、最新の「大学開放による生涯学習の振興」を論じた第2章。そして第4・5章では、近年新設が相次ぎ、事業が拡大している「大学開放センターによる生涯学習」の動向が、「国立型大学開放センター」・「私立型大学開放センター」・「短大型大学開放センター」といった設置主体別に、あるいは特色別に詳しく紹介されている。そして放送大学や通信教育といった「通信媒体利用の大学開放」に言及する第6章。「第三セクター方式」「自治体と結ぶ大学開放」「高齢者のための大学開放」「ミッド・キャリア大学院」といった「大学開放の新しい試み」を紹介した第7章。そして、終章では、「大学を成人に開く意味・大学拡張の原理・大学開放の発展のために」等、

理論的整理と今後への展望が展開されている。

『生涯学習の基礎と展開』と『生涯学習の基礎』の二つの著書は、ともに、大学・短大等でのテキストとして企図されている。また両書は、生涯学習という一つの教育・学習観に関する啓蒙書・研究書ではなく、社会教育に代わる、あるいは社会教育を一部に含んだ新しい一つの学問分野としての自己主張をめざしている。こうした生涯学習関連の図書の出版が、一層盛んになるものと考えられる。

『生涯学習の基礎と展開』は、「生涯学習研究の最新の到達点から基本をわかりやすく解説すべく心がけた」(小池)点と、文部省が進めてきた生涯学習の動向を、世界との比較の中で、非常に簡明に知ることのできる好書である。初めて生涯学習を学ぶ学生がゼミ等で用いれば、本書一冊で生涯学習の全体像を容易に学ぶこともできるであろう。

赤尾勝巳の「ユネスコの生涯教育論」はもとより「第三世界の生涯学習論」にも言及した「第1章生涯学習の理念と理論」。様々な審議会答申を丹念に時系列的にたどって日本の生涯学習の展開を追った仲野 寛の「第2章生涯学習施策の展開」。「『教育する』体系から『学習する』体系への移行」等を鍵概念としながら難解な生涯学習を平易に論じた山田 誠の「第3章生涯学習の原理」。人生の各段階の発達を「人間生涯発達」という全体性の中で」考察した岡田龍樹の「第4章生涯各期の特性と学習」。生涯学習社会の実現のために、学校教育が立ち向かうべき課題として「教育内容の創造」と「制度改革」を指摘する有吉英樹の「第5章生涯学習と学校教育」。同じく社会教育の課題として「学校外教育形態」「継続教育形態」「自己教育形態」に注目する江阪正巳の「第6章生涯学習と社会教育」。多様な民間教育文化産業を「企業と生涯学習」や企業の文化戦略」と絡めて論じた井上豊久の「第7章生涯学習と民間機関」。「あらゆる学習機会を包摂し、それらを統合する」という目的意識に立って論述した小池源吾の「第8章生涯学習の計画と学習プログラム」。学習「指導」ではなく学習「支援」という新しい概念・姿勢を紹介す

る山下厚生の「第9章生涯学習活動の支援」。意義や目的から具体的な方法に至るまで今後の研究が待たれる問題に迫った山川肖美の「第10章生涯学習成果の評価と活用」。社会教育指導者・職員を含む「生涯学習指導者・職員」の養成・研修等を論じた三浦嘉久の「第11章生涯学習指導者の養成と研修」。

『生涯学習の基礎』の特徴は、「生涯学習の政策理念の提唱や制度の解説にとどまらずに、学ぶ人びと自身にとっての学習過程に即した視点からとらえ直し」た点にある。「生涯学習のとらえ方を、より教育学的なものに近づけたいという意図」に即して、全編を、「おおむね学習者(その特性)→学習内容(社会的課題)→学習方法(支援)の流れに従って」展開している(はしがき)。

「心の豊かさを求める、内的な自己実現をめざす学習者の生き方」を強調した倉内史郎の「第1章生涯学習社会の展望」。個人の内的学習課題と人権を含む社会的学習課題とを展開軸とした佐々木英和の「第2章人間の発達と学習内容」。政策や制度論に比して生涯学習の担い手である学習者論が貧弱であると力説する三輪建二の「第3章成人学習者の特性」。キャリア発達・キャリア開発・社会貢献活動等を鍵概念に職業人の学習を論じた小川誠子の「第4章職業生活と生涯学習」。「社会の支え方の不均衡は、女性と男性の生涯学習のあり方にも不均衡」をもたらすと指摘する青島祐子の「第5章女性の生活と生涯学習」。「理想としての福祉社会」を実現するための学習構造・組織・方法の検討を試みた松岡廣路の「第6章福祉社会の生涯学習」。遠隔教育、テクノストレス、メディア・リテラシー、批判的聴覚能力等を鍵概念とする田中雅文の「第7章生涯学習支援と情報化」。学校開放、学校のスリム化、学社融合等を鍵概念に「生涯学習支援の有力な機関」である学校を論じた鈴木真理の「第8章学校による生涯学習支援」。図書館、公民館をはじめ生涯学習センターや市民会館等、多様な施設に言及した小田光宏の「第9章施設による生涯学習支援」「定まった方法のない学習」「新しい文化を創造する学習」等、斬新な津田